

# 豊前市農業委員会議事録

- 1 招集日時 令和 3年 2月 10日 10時 00分
- 2 招集場所 総合福祉センター 研修室3
- 3 会議の議題は、下記のとおりである。

議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第 5号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について

議案第 6号 空き家に付随した農地の指定について

4 豊前市農業委員会委員の出欠は、下記のとおりである。

委員総数 12名  
出席 9名  
欠席 3名

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
会長1番	松本 克己	出	7番	我毛 真一	出
副会長2番	青木 一巳	出	8番	寺光 正博	欠
副会長3番	畑中 安生	出	9番	山本 一彦	出
4番	川崎 信彦	出	10番	磯永 優二	欠
5番	柏木 伸夫	出	11番	山崎 廣美	欠
6番	吉永 新一	出	12番	森本 一男	出

5 農業委員会の議長は、下記のとおりである。

議長 松本 克己

6 農業委員会事務局職員は、下記のとおりである。

事務局長 加来 孝幸

係長 後小路 博敏

中野 翔平

## 開 会 の 宣 言

事務局 只今から令和3年2月の定例総会を開催いたします。出席委員は12名中9名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は9番山本一彦委員と、12番森本一男委員にお願いします。会議書記は事務局職員の後小路さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は3件でございます。  
「議案第1号、通り番1から3を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

6番委員発言 通り番1について説明いたします。

通り番1について、譲渡人 [ ] 氏は現在福岡市にお住まいで、耕作管理ができないという事で、譲受人 [ ] 氏に贈与するという事です。

間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番1について、委員の説明が終わりました。委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので、つづきまして、通り番2について私の方から説明いたします。

通り番2

7番委員発言 通り番2について説明いたします。

通り番2について、譲渡人 [ ] 氏は健康上の問題で耕作管理ができず、譲受人 [ ] 氏が買い受けて管理を行うという事でございます。場所は千束保育園から200mほど付近となります。間違いありません。宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番2について、説明が終わりました。他に意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので、通り番3について、地元委員の説明をお願いします。

通り番3

2番委員発言 通り番3について説明いたします。

通り番3について、譲渡人 [ ] 氏ほか1名は、高齢で耕作管理ができないため、譲受人 [ ] 氏に贈与するものです。場所は上

川底、松尾川内の方に入って行って川の付近の田になります、間違いありませんのでご審議をお願いいたします。

議長 議案第1号の通り番3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について通り番1から3は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし

議長 全員異議なしとのことですので、議案第1号、許可申請通り番1から3について原案通り可決いたします。

議長 続いて、議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第4条第1項の規定による許可申請は1件でございます。  
「議案第2号、許可申請の通り番1を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第2号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

4番委員発言 通り番1について説明致します。  
申請人■■■■氏の宅地周辺の土地で、自己住宅新築のための申請となります。場所は八屋の前川の交差点付近です。間違いありません。よろしくご審議をお願いします。

議長 議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので議案第2号の農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定については原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第2号について、原案通り可決し県に進達いたします。

議長 続いて、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条の許可申請は1件でございます。  
「議案第3号、許可申請の通り番1を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第3号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

12番委員発言 許可申請の通り番1について説明いたします。

通り番1について、譲渡人 [REDACTED] 氏が耕作管理できないとの事で、譲受人 [REDACTED] が購入し、宅地分譲地として販売するとの事です。場所は青豊高校体育館より道を挟んで東側となります。用途区域であり転用するにあたり問題もなく、間違いありませんので宜しくご審議をお願いいたします。

議長 議案第3号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので議案第3号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第3号、許可申請通り番について、原案通り可決し県に進達いたします。

議長 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案4号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第4号については原案通り可決することにいたします。

議長 議案第5号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、地元の委員は内容をよく確認していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

議長 他に何かございませんか。無いようでございますので議案第5号農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、意見決定については、除外相当として豊前市に回答いたします。

議長 議案第6号 空き家に付随した農地の指定についてですが、地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案6号の空き家に付随した農地の指定については原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第6号については原案通り可決することにいたします。

議長 以上をもちまして本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、これをもって2月の定例総会は終了いたします。

議長 閉会の宣言  
10時20分閉会を宣言する。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なき事を証するためここに署名する。

令和 3 年 2 月 12 日

議長

松本克己 

9番委員

川本一彦 

12番委員

森本一男 

132

132

132